

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和8年度)

作成日 2026/10/20

最終更新日 2026/10/20

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日	更新あり	2026/10/20
国立大学法人名		旭川医科大学
法人の長の氏名		西川 祐司
問い合わせ先		総務課総務係 (TEL：0166-68-2115、E-mail：sho-shomu@asahikawa-med.ac.jp)
URL		https://www.asahikawa-med.ac.jp

【本報告書に関する経営協議会及び監事等の確認状況】

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	【確認の方法】 令和8年9月14日開催の令和8年第4回経営協議会において、全原則への適合状況の資料を事前配付したうえで、当日は令和8年度の公表へ向けたスケジュールを報告するとともに、適否を判断する理由等を説明し、その後、意見交換を行いました。
		【経営協議会からの意見】 昨年度から引き続き各原則をすべて実施していることを確認しましたので、今年度において各原則への取組状況に対して特段の意見等はありません。
監事による確認	更新あり	【確認の方法】 文書による意見照会を行い、直接、監事との意見交換を行いました。 その後、文書にて監事から意見をもらい、報告書の公表案を作成し、監事が陪席する令和8年第9回役員会において公表案の審議を行いました。
		【監事からの意見】 基本原則2. 学長により、理事および副学長等の担当職務を定め、担当分野における役割や責任を明確にしていることは、人事の透明性を確保し、将来の法人経営人材を育成する観点からも素晴らしいことです。また、本学ビジョンの実現のための重要施策を割り当て、目標を明確にし、施策の実行をPDCAサイクルで管理していく手法は極めて適切です。その上で、学長による理事および副職者等に対する客観的かつ透明性を持った業績評価の仕組みやMBO（目標管理制度）などを導入されることを期待します。 リスク管理については、その初期段階の体制が構築されつつあると理解しています。大学を取り巻くリスクは多種多様です。自然災害や人為的なサイバー攻撃などの緊急事態的なリスク対応が極めて重大であることは言うに及びませんが、同様に本学のビジョンの実現のための重要施策の達成を阻むヒト・モノ・コト・カネ・情報にかかる可能性もリスクです。重要施策プロセスにおけるリスクの識別と分析および対応策の立案と実行こそが、日常の組織経営におけるリスク管理の本質であると理解いただき、リスク管理体制の継続的な見直しを期待します。

監事による確認	更新あり	基本原則 3. 監事監査体制の強化のために、監査室による監事への補佐体制を強化していく方向性を明確にされたことは素晴らしいことです。監事監査と内部監査との協業の在り方については監事として更に研鑽を積んでいきたいと思います。 また、内部監査業務では組織に関する幅広い知見を持つことに加えて、監査に関する専門的な知識や技能の取得も重要です。ついては、監査要員の確保と育成、教育の充実や専門職資格の取得の促進などの支援も期待します。 【意見への対応】 基本原則 2 の業績評価の仕組みやMBO（目標管理制度）などの導入に対するご指摘に関しましては、いただいたご意見を前向きに検討し、今後の運営に反映してまいります。また、リスク管理体制の継続的な見直しにつきましては、今後も積極的に取り組んでまいります。 基本原則 3 の監査要員に係るご指摘に関しましては、いただいたご意見を前向きに検討し、今後の実施を目指してまいります。
----------------	-------------	--

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】

- ☒ 当法人は、運営方針会議を設置していない法人であり、
原則２－２－１～原則２－２－３（運営方針会議に関する原則）は適用されず、当該原則に関連する記載を要しない法人である。
- ☐ 当法人は、運営方針会議を設置する法人であり、全ての原則の対象となる法人である。

記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		実施していない原則はありません。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を実現するための道筋		本学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等をさらに果たすため、第 4 期中期目標の基本的な目標を以下のとおり策定しています。 ・豊かな人間性と基礎的能力を育む教育を通じ、研究力、実践的能力を持ち、国際的感覚を備えた意欲的な医療人を育成する。 ・リサーチマインドを涵養し、独創的で質の高い研究を推進する。 ・ステークホルダーとの共創により、地域社会の活性化を図る。 ・地域医療の充実と先端的な医療の推進を図り、多職種協働による安全でレベルの高い医療を提供する。 ・大学ガバナンス体制の点検・見直しを進め、安定した財務基盤を構築する。 ※本学における「ステークホルダー」とは、本学教職員・学生・卒業生、患者、地域住民、地域の医療機関、地域の企業、行政機関等を指し、本文中における「ステークホルダー」は、これらのいずれかを対象として用いています。 また、当該中期目標を達成するために中期計画を策定し、実現するための手段や方策を具体的に記載（評価指標）しました。さらに、半年毎の自己点検評価を行い、結果はホームページに掲載しています。 各計画の策定に当たっては、学外有識者を含む経営協議会委員や卒業時の学生アンケートの実施など、本学におけるステークホルダーの意見を踏まえ社会からの要請の把握に努めています。 なお、ホームページにおいて、各中期目標期間の目標、計画を公表するとともに、業務の実績に関する報告書及び評価結果についても公表しています。 さらに、経営協議会の意見を踏まえて将来ビジョンを策定したうえで、実現に向けて具体的な戦略と施策を体系的に整備し、これらの各施策の着実な実行を担保するために、副学長を実施責任者として位置づけ、責任の所在を明確にするとともに、進捗管理体制を強化しています。 <u>中期目標・中期計画</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/mid-term-goals/ <u>評価結果</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/evaluation/
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		中期目標・中期計画の進捗状況については、点検評価室においてモニタリングを行うとともに、その結果については、業務の実績に関する報告書及び評価結果の公表を通じて学内外に公表しています。 <u>中期目標・中期計画</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/mid-term-goals/ <u>評価結果</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/evaluation/
補充原則 1 - 3 ⑥（１） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		経営及び教学運営に係る権限と責任の体制については、理事及び副学長における職務分担を定め公表し、経営及び教学運営に係る事案については、大学運営会議、役員会、教育研究評議会、経営協議会等、大学の運営の根幹にかかわる会議体において、適正な審議を経て決定しており、各会議の規程等に定められたとおりの権限が機能しています。 また、役員会、教育研究評議会、経営協議会の議事要旨については、ホームページで公表しています。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 1－3⑥（１） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<u>旭川医科大学歴代学長・役職員等</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/about/officers/ <u>旭川医科大学規程集（組織及び運営）</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_taikei/r_taikei_01.html <u>組織に関する情報（会議報告）</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/organization/
補充原則 1－3⑥（２） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針	更新あり	総合的な人事方針については、有能で多様な人材を確保し、組織を活性化するため、「国立大学法人旭川医科大学における人事基本方針」を定め、ホームページで公表しています。 また、女性職員が活躍できる雇用環境の整備を目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画」のほか、職員の仕事と子育ての両立支援及び全職員が働きやすい環境をつくることを目的とした「次世代育成支援のための行動計画」、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等に即した適切な対応を図るための「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、ホームページで公表しています。 なお、「女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画」については、定量的目標を設定し、女性活躍推進法により公表が義務付けられている事項について大学ホームページ上で公表しているほか、「次世代育成支援のための行動計画」に基づき、男性職員の育児休業取得率及び法定時間外労働・休日労働の状況もホームページで公表しています。 <u>旭川医科大学における人事基本方針</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/R503jinjikhon.pdf <u>旭川医科大学行動計画等</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/organization/
補充原則 1－3⑥（３） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		中期計画において、外部研究資金、寄附金の受入促進を掲げるとともに、病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データの分析・活用により、中期計画期間中の収支計画・資金計画を定めています。 <u>中期目標・中期計画</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/mid-term-goals/
補充原則 1－3⑥（４）及び補充原則 4－1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		教育研究の費用及び成果等について、財務諸表は、本学の運営状況及び財政状態を適切に反映したものでありますが、大学経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報について分かりやすく公表するため、財務報告書を作成して公表しています。 研究活動の成果については、研究者総覧において公表している他、適正な産学官連携活動の促進と倫理の遵守に取り組み、社会に対するこれらの透明性をより一層高めるために国立大学附属病院長会議が策定した「企業等からの資金提供状況の公表に関するガイドライン」に従い、旭川医科大学病院における企業等からの資金提供状況を毎年ホームページで公表しています。 旭川医科大学基金については、毎年度活動報告書を作成し、ステークホルダーへの情報提供をしています。 経営状況の公表については、財務諸表をわかりやすく説明した「財務報告書」を作成し、公表しています。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 1－3⑥（４）及び補充原則 4－1③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		<u>財務情報（財務報告書）</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/financial/ <u>研究者総覧</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/research/investigation/overview/ <u>企業等からの資金提供状況</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/hospital/about/shikin/ <u>旭川医科大学基金</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/fund/
補充原則 1－4② 法人経営を担う人材を計画的に育成するための方針	更新あり	将来の法人経営の中核になり得る人材を見極め、法人経営の感覚を身に付けさせるなど、経営人材の育成を図るための「国立大学法人旭川医科大学における経営人材の育成方針」を定め、ホームページで公表しています。 同方針では、大学運営への参画機会の付与や研修機会の活用等を通じた経営人材の育成を掲げており、現在は国立大学協会等が実施する研修会への参加を通じて、高等教育政策や大学経営に関する知識及び能力の向上に取り組んでいます。引き続き、育成方針の着実な実施に努めます。 <u>旭川医科大学における経営人材の育成方針</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/keieijinzaikusei.pdf
原則 2－1－3 理事や副学長等の法人の長を補佐するための人材の責任・権限等	更新あり	学長のリーダーシップによる、迅速かつ確かな意思決定を支えるため、理事、副学長及び学長補佐を置くとともに、本学の経営及び運営の改善等を計画的、継続的に推進するため、学長アドバイザーを置くことができる体制を整備しています。理事及び副学長については、それぞれに役割や担当する業務を明確に設定するとともに、それぞれの分野に求められる知識、経験及び能力等を踏まえ、適材適所に配置しています。 また、理事及び副学長については、学長が担当職務を定めるとともに、その職務分担をホームページで公表しています。今後は、担当職務に加え、担当分野において期待される役割や責任について、より分かりやすい形で公表することにより、人事の透明性向上及び適材適所であることの説明責任の強化を図ります。 なお、将来の法人経営を担う人材を計画的に育成・確保するため、「国立大学法人旭川医科大学における経営人材の育成方針」を策定し、ホームページにおいて公表しています。また、同方針に基づき、国立大学協会等が実施する研修会、シンポジウム及び各種会議への参加を通じて、大学経営に関する知識及び能力の向上に努めています。 <u>旭川医科大学規程集</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_taikei/taikei_default.html <u>旭川医科大学歴代学長・役職員等</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/about/officers/ <u>旭川医科大学における経営人材の育成方針</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/keieijinzaikusei.pdf

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 2 - 3 - 1 役員会の議事録		「国立大学法人旭川医科大学役員会規程」第 2 条において、役員会は次に掲げる事項を審議すると定めています。 (1) 中期目標についての意見に関する事項 (2) 法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (4) 学科、専攻その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (5) その他役員会が定める重要事項 役員会は、8 月を除き毎月開催するとともに、迅速な意思決定が必要な場合は臨時開催しています。 また、議事要旨については、ホームページで公表しています。 <u>会議報告（役員会）</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/organization/committee/
原則 2 - 4 - 2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況	更新あり	「国立大学法人旭川医科大学における人事基本方針」において、求める人材像として「性別・年齢・国籍・障がいの有無等を問わず、ダイバーシティを尊重し、多様な人材を求める」と定めているほか、女性職員が活躍できる雇用環境の整備を目的とした「女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画」を策定しており、管理職に占める女性割合については13.6%、年次有給休暇取得率については59.9%と、各目標値を達成し、ダイバーシティを確保しています。人事基本方針、行動計画及び「女性の活躍に関する状況」はホームページで公表しています。 また、本学では、「国立大学法人旭川医科大学組織及び運営規則」第9条第2項において、「理事には学外者を2人以上含める」ことを定めています。法人経営に多様な視点を取り入れるとともに、地域社会や関係機関との連携強化を図るため、4名の理事のうち2名を学外者として登用しています。学外理事には、社会連携及び地域医療の分野で豊富な経験と専門的知見を有する人材を配置し、その知見を法人運営に活用することで、経営体制の強化及び経営層の厚みの確保を図っています。なお、理事の担当職務及び役員の状況については、本学ホームページにおいて公表しています。 <u>旭川医科大学における人事基本方針</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/R503jinjikhon.pdf <u>女性の職業生活における活躍の推進に関する行動計画</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/fdo0304-0803.pdf <u>女性の活躍に関する状況</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/fsta0704.pdf <u>旭川医科大学歴代学長・役職員等</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/about/officers/

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 3-1-1 ① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫	更新あり	経営協議会の学外委員の選任に当たっては、多様な視点や専門的知見を法人経営に反映することを目的として、教育研究に精通する者、企業経営に深い知見を有する者、地域の医療・経済・行政に関し高い識見を有する者、その他地域住民の立場から助言ができる者等から適任者を選任する方針としています。学外委員の選考に当たっては、教育研究評議会において候補者に対する意見聴取を行い、その結果を踏まえて任命しています。また、令和7年7月からは学外委員を1名増員し、計6名体制とすることで、多様なステークホルダーからの意見をより幅広く収集し、法人経営に的確に反映できる体制を整備しました。 なお、学外委員の選考方針及び委員構成については、本学ウェブサイトにおいて公表しています。 さらに、学外委員がその役割を十分に果たせるよう、法人経営に関する重要事項について適切な議題設定を行うとともに、経営戦略や地域貢献等に関する意見交換の時間を設けるなど、学外委員が積極的に発言できる運営上の工夫を行い、多様な関係者の意見や期待を法人経営に反映しています。 <u>国立大学法人旭川医科大学経営協議会学外委員の選考方針</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/R4hoshin.pdf 学長選考・監察会議においては、学長選考毎に、本学のミッション及び特性を踏まえた学長に必要とされる資質・能力に関する基準を定め、公表しています。学長の選考に当たっては、意向投票によることなく、当該基準に基づき、候補者の資質、能力、実績及び将来構想等について慎重かつ十分な議論を尽くした上で、学長選考・監察会議の権限と責任において適正に選考を行っています。 また、選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由をホームページ及び学内掲示板で公表し、選考の透明性及び公正性の確保に努めています。 <u>国立大学法人旭川医科大学学長選考規程</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000421.html
補充原則 3-3-1 ① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由	更新あり	学長選考・監察会議においては、学長選考毎に、本学のミッション及び特性を踏まえた学長に必要とされる資質・能力に関する基準を定め、公表しています。学長の選考に当たっては、意向投票によることなく、当該基準に基づき、候補者の資質、能力、実績及び将来構想等について慎重かつ十分な議論を尽くした上で、学長選考・監察会議の権限と責任において適正に選考を行っています。 また、選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由をホームページ及び学内掲示板で公表し、選考の透明性及び公正性の確保に努めています。 <u>学長選考・観察会議</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/organization/selection/
補充原則 3-3-1 ③ 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無	更新あり	学長選考・監察会議においては、本学のミッションを実現するため、学長が安定的にリーダーシップを発揮できる任期の在り方について審議を行っています。学長の任期は4年とし、再任を妨げないこととしていますが、中長期的な大学運営の継続性を確保するとともに、組織の活性化と適切なガバナンスを維持する観点から、再任後の任期は2年、通算在任期間は6年を上限としています。 なお、これらの内容は令和3年学長選考会議において審議・決定され、その結果は議事要旨においてホームページで公表しています。 <u>国立大学法人旭川医科大学学長選考規程</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000421.html

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則３－３－２ 法人の長の解任を申し出るための手続き		旭川医科大学学長解任規程により、学長の解任手続きに関し必要な事項を定めています。また、旭川医科大学学長の業務執行状況の確認に関する細則により、2年毎及び学長選考・監察会議が必要と認める場合は随時、学長の業績評価を行って職務の遂行が適当であるかを判断しています。 <u>国立大学法人旭川医科大学学長解任規程</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000422.html <u>国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認に関する細則</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000710.html
補充原則３－３－３② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果		学長選考・監察会議は、学長の任期途中における業務執行状況の中間評価を就任の日から2年毎に、所信表明に関する資料、国立大学法人評価委員会による評価結果、事業年度に係る業務の実績に関する報告書及び監事による監査関係書類等の書面審査の他、必要に応じて学長との面談により評価を実施し、その結果についてホームページで公表しています。 <u>旭川医科大学学長の業務執行状況の確認結果</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/organization/selection/ <u>国立大学法人旭川医科大学学長の業務執行状況の確認に関する細則</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000710.html
原則３－３－４ 学長選考・監察会議の委員の選任方法・選任理由	更新あり	学長選考・監察会議委員は、国立大学法人法及び学長選考・監察会議規程に基づき、経営協議会の学外委員及び教育研究評議会の評議員から同数を選出しています。委員の選出に当たっては、それぞれの会議において無記名投票により選任しており、学長選考・監察会議の中立性及び公平性の確保に努めています。 また、学外委員及び評議員から構成することにより、大学運営に関する外部の視点と教育研究に関する学内の視点の双方を反映できる体制としています。 なお、委員の選任方法については、関係会議の議事要旨等により本学ホームページで公表しています。
原則３－３－５ 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由		令和４年１２月９日開催の学長選考・監察会議において大学総括理事の設置の可否について審議した結果、現時点では大学総括理事を置かないこととしました。 なお、今後、大学総括理事の設置を検討する必要がある場合には、改めて学長選考・監察会議で検討することとしました。 <u>令和４年度第２回学長選考・監察会議 議事要旨</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/selection/R4/04-2giji.pdf

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況	更新あり	旭川医科大学では、国立大学法人旭川医科大学業務方法書に内部統制システムの整備とその継続的な見直し、ならびに推進体制の構築を規定しています。これに基づき、内部統制に関する規程を制定し、運用体制における各責任者の役割や職員が果たすべき責務について明確に定めています。具体的には、内部統制システム総括責任者に学長、内部統制システム管理責任者に評価担当副学長、内部統制システム推進責任者に各部署の長とし、学内における役割と権限を明確化しています。 また、内部統制委員会を設置し、毎年度の推進方針を策定するとともに、定期的にモニタリング事項を選定し、その結果に基づいて内部統制システムの有効性を検証する仕組みを構築しています。これにより、内部統制システムの継続的な改善を図り、大学のガバナンス強化と社会的責任の遂行に資する体制を維持しています。 さらに、監事監査および内部監査を通じて法人業務の執行状況が定期的に監査され、その結果を役員会等に報告し、この報告内容を改善に活用することで、統制の実効性を高めることとしています。 加えて、コンプライアンス規則を制定し、コンプライアンスの保持及び推進のための体制を構築しているとともに、内部統制システムを整備し、自己点検や内部監査等の制度の充実を図っています。 <u>国立大学法人旭川医科大学業務方法書</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000669.html <u>国立大学法人旭川医科大学における内部統制に関する規程</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000928.html <u>国立大学法人旭川医科大学コンプライアンス規則</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000702.html <u>令和 8 年第 3 回役員会報告（議事要旨）</u> https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/organization/committee/R8/R8.3.18gijiyoushi.pdf

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 4 - 1 法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫		旭川医科大学では、法令順守と説明責任の観点から、大学運営に関する情報公開を徹底しており、ホームページを通じて以下の内容を積極的に発信しています。 ・「情報公開」において、独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報に基づき、「組織に関する情報」「中期目標・中期計画」「財務情報」「調達・契約について」などを体系的に整理し、公表しています。 ・学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報として「教育に関する情報」を公表しています。 ・経営状況については、財務諸表をわかりやすく解説した「財務報告書」を作成・掲載し、大学の財務の透明性を確保しています。 ・研究の実績・成果については、ホームページに専用ページを設けて、学内外に分かりやすく発信しています。 ・社会貢献活動については、高度専門職業人の育成や地域の生涯学習ニーズに応えるため、公開講座・派遣講座について、開催状況、申込案内及びQ&A等を掲載し、地域との連携を促進しています。 ・法人経営・教育・研究に係る情報については、随時ホームページ上で公開し、大学の活動全体に対する理解促進と信頼性向上に努めています。 さらに、令和7年1月から大学公式ニュースレター（メールマガジン）の発行を開始し、月1回程度の頻度でステークホルダーに向けて大学の最新情報を提供しています。 <u>情報公開</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/ <u>研究実績・成果</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/research_achievement/ <u>公開講座・派遣講座</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/research/openclass/ <u>ニュースレター</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/public/publication/nl/
補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		旭川医科大学における情報発信については、大学の活用や方針を広く社会に理解してもらうため、ステークホルダーにとって分かりやすく、アクセスしやすい形での提供を重視しており、以下のとおり工夫を凝らしています。 ・適切な対象ごとの情報提供の取り組みとして、ホームページ上に「受験生」「地域・一般」「企業・研究者」「在学生・卒業生」「保護者」といった訪問者メニューを設け、それぞれのニーズに応じた情報を体系的に整理しています。これにより、利用者が目的の情報に迅速にたどり着けるように配慮し、大学としての積極的な情報発信と説明責任の遂行に努めています。 ・学生や保護者等に対しては、学内で行われる学生向けの行事や活動、教育支援の取り組みなどを広く周知するため、従来紙媒体で発行していた広報誌「かぐらおか」をウェブ版に移行し、大学ホームページ上で公開しています。これにより、よりタイムリーかつ柔軟な情報提供が可能となりました。 ホームページの管理については、「旭川医科大学ホームページの管理及び運用に関する要項」に基づき、広報企画委員会が中心となって行っています。同委員会では、情報の正確性や更新頻度、掲載内容の妥当性などを定期的に確認し、大学の広報戦略に沿った効果的な情報発信が行われるよう体制を整えています。

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則 4 - 1 ① 対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況		<u>広報誌・刊行物</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/public/publication/ <u>旭川医科大学ホームページの管理及び運用に関する要項</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kitei/reiki_honbun/w239RG00000704.html
補充原則 4 - 1 ② 学生が享受できた教育成果を示す情報	更新あり	学生が身につけることができる能力としては、医学科については3つのポリシーに基づいて「医学科2024カリキュラムにおけるコンピテンシー」を作成し、シラバスに掲載し学生に周知したうえでホームページで公表している他、科目別マイルストーンや医学科2024カリキュラムにおけるアセスメントマップをホームページ上で公開しています。また、看護学科については、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」を指針として作成しており、その旨は「学生生活のしおり」及びホームページで学生に周知しています。 さらに、隔年で実施している「学生の学習・生活実態調査」（学部学生対象）の調査結果や学生の進路状況をホームページを通して社会に公表しています。 また、派遣留学を通じて学生が得た経験や学びは、対面形式の国際医療体験報告会にて学生及び教職員に発表するほか、留学体験談としてホームページに掲載するとともに、大学案内「Asahikawa Medical University Campus Guide」に掲載し、受験生等に向けて発信しています。 <u>医学科2024カリキュラムにおけるコンピテンシー</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/uploads/files/portal/guide/data/education/policy/2024i_competency.pdf <u>「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/education/policy/ <u>学生の学習・生活実態調査</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/campus/life/survey/ <u>留学体験談一覧</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/campus/international/mokuji/ <u>大学案内「Asahikawa Medical University Campus Guide」</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/admission/ <u>広報誌・刊行物・ニュースレター</u> URL: https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/public/publication/

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/about/ https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/ ■学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報 https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/education/ ■教育職員免許法施行規則第22条の6に規定する情報 https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/education/ ■公文書等の管理に関する法律第13条第2項に規定する情報 https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/information_system/ ■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/organization/head_selection/ ■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 https://www.asahikawa-med.ac.jp/guide/data/others/